

【 資 料 】

介護保険サービス見込量等の算定手順

第1号被保険者の保険料(基準額)の算定について

要支援・要介護認定者数の推計

第3期豊島区介護保険事業推進会議委員名簿

第3期豊島区介護保険事業推進会議開催経過

介護保険サービス見込量等の算定手順

(1) 要支援・要介護認定者数を推計

平成 18 年から平成 26 年までの人口予測をもとに、各年度における自然体の要支援・要介護認定者数の見込みを算出。

地域支援事業の効果、新予防給付の効果を設定し、平成 18 年から平成 20 年までの介護予防後の要支援・要介護認定者数の見込みを算出。

(2) 施設サービス利用者数、居住系サービス利用者数の推計

要介護等認定者のうち、区内における基盤整備を勘案し平成 18 年度から平成 20 年度までの施設サービス利用者数の見込み、居住系サービス利用者数の見込みを設定。

施設サービス利用者 = 介護保険 3 施設利用者 + 地域密着型介護老人福祉施設利用者

居住系サービス利用者 = 認知症高齢者グループホーム利用者 + 特定施設利用者

(3) 居宅サービス・地域密着型サービス利用者数、介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者数の推計

要介護等認定者（施設サービス利用者数を除く。）のうち、居宅サービス・地域密着型サービス利用者数、介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者数を推計。

(4) 標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス利用者、標準的介護予防サービス・標準的地域密着型介護予防サービス利用者の推計

平成 18 年度から 20 年度の認知症対応型共同生活介護利用者数、特定施設利用者数を見込み、居宅サービス・地域密着型サービス利用者数から控除して、標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス利用者数を推計。

【標準的居宅サービス】

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与

【標準的地域密着型サービス】

夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護

平成 18 年度から 20 年度の介護予防認知症対応型共同生活介護利用者数、介護予防特定施設入居者生活介護利用者数を見込み、介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者数から控除して、標準的介護予防サービス・標準的地域密着型介護予防サービス利用者数を推計。

【標準的介護予防サービス】

介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防福祉用具貸与

【標準的地域密着型介護予防サービス】

介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

(5) 標準的サービスごとの必要量、供給率、サービス見込量の算出

次の算出式により各年度におけるサービスの見込量等を算出。

【必要量の算出式】

サービス別 1 人あたり利用回数・日数

= 標準的サービス別給付実績 ÷ 標準的サービス別利用者数（実績）

要介護度ごとのサービス別必要量

= 標準的サービス別利用者数（推計）× サービス別 1 人あたり利用回数・日数
× 各年度における利用意向

【供給率の算出式】 供給率 = 供給量 ÷ 必要量合計

* 供給率は、必要量に対する供給力を示すもの（最大値は 100%）。

【サービス見込量の算出式】 サービス見込量 = 必要量 × 供給率

第1号被保険者の保険料(基準額)の算定について

(1) 第1号被保険者の保険料(基準額)の算定方法

平成18～20年度の各年度における保険料(基準額)は、次の算式により算定される。

【算出式】

$$\text{保険料(基準額)} = \text{保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率} \div \text{補正第1号被保険者数}$$

保険料収納必要額

保険料として確保することが必要な、計画期間(平成18～20年度)における介護給付費などの総額(3か年の合算)。

$$\begin{aligned} \text{【算出式】} & (\text{3か年の標準給付費見込額} + \text{3か年の地域支援事業費}) \times 1.9\% \\ & + \text{3か年の調整交付金相当額} - \text{3か年の調整交付金見込額} \\ & + \text{3か年の財政安定化基金拠出金見込額} \\ & + \text{保険料特例減額見込額} \end{aligned}$$

予定保険料収納率

保険料として賦課する総額に対して、実際に収納される保険料の見込額の割合。

96.62%

平成16年度実績

補正第1号被保険者数

保険料が所得段階に応じた定額の保険料として設定されることを踏まえ、第1号被保険者の数を保険料の負担能力に応じて補正して算定したものをいう(3か年の合算)。

18年度	19年度	20年度	合計
48,037人	48,665人	49,314人	146,015人

人数は小数点以下1位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 現行第2段階の細分化

現行(第2期)の保険料第2段階(住民税世帯非課税)について、「住民税世帯非課税かつ被保険者本人の(課税対象年金収入額+合計所得金額)80万円」を満たす者を、新たな第2段階とする細分化が国によって示され、新第2段階を設定した。

(3) 課税層の弾力化

課税層については、保険料設定において、保険者(区市町村)による多段階化を可能とし、被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かな段階数及び保険料率の設定ができるものとされた。

豊島区においては、従来の第5段階(被保険者本人の合計所得金額200万円以上)を、第6段階(被保険者本人の合計所得金額200万円以上500万円未満)及び第7段階(被保険者本人の合計所得金額500万円以上)として設定した。

要支援・要介護認定者数の推計

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
高齢者人口(第1号被保険者)	47,091	47,369	47,646	47,920	48,193
地域支援事業対象者	-	947	1,781	2,681	2,946
対高齢者人口割合	-	2.0%	3.5%	5.0%	5.0%
要支援及び要介護1の認定者数(自然体)	3,876	3,976	4,070	4,158	4,239
要支援及び要介護1の認定者数(介護予防後)	-	3,976	4,195	4,208	4,124
地域支援事業の効果	-	12.0%	16.0%	20.0%	20.0%
新予防給付の効果	-	6.0%	8.0%	10.0%	10.0%
要介護2～5の認定者数(自然体)	4,508	4,641	4,770	4,895	5,016
要介護2～5の認定者数(介護予防後)	-	4,641	4,532	4,560	4,595

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者人口(第1号被保険者)	48,465	48,734	49,002	49,268	49,533
地域支援事業対象者	3,012	3,039	3,058	3,075	3,092
対高齢者人口割合	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
要支援及び要介護1の認定者数(自然体)	4,315	4,384	4,447	4,505	4,555
要支援及び要介護1の認定者数(介護予防後)	4,138	4,196	4,259	4,319	4,372
地域支援事業の効果	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	
新予防給付の効果	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	
要介護2～5の認定者数(自然体)	5,132	5,244	5,352	5,456	5,555
要介護2～5の認定者数(介護予防後)	4,720	4,831	4,933	5,030	5,123

(補助数値)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
A	947.38	1,781.28	2,681.02	2,945.87
	113.69	285.00	536.20	589.17
	238.57	335.59	420.84	412.40

(補助数値)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	3,012.40	3,039.19	3,057.94	3,075.00	3,091.64
	602.48	607.84	611.59	615.00	
	413.81	419.56	425.92	431.88	

注) A：各年度における高齢者人口に一定の割合を乗じて導いた地域支援事業の対象者数。
 ：各年度における地域支援事業の実施により虚弱高齢者に止まったものの数。
 ：各年度における新予防給付の実施により要支援又は要介護1に止まった者の数。

第3期豊島区介護保険事業推進会議委員名簿

:会長 :会長代理

区分	氏名	職名等	備考
学識経験者	大橋 謙策	日本社会事業大学 学長	
	庄司 洋子	立教大学社会学部社会学科教授	
	森野 嘉郎	弁護士（池袋市民法律事務所）	
被保険者	伊藤 登	公募区民	
	岩崎 康弘	公募区民	
	岡本 真理子	公募区民	
	嵯峨 英雄	公募区民	
	谷本文子	公募区民	
	森 清	公募区民	
保健医療関係者	小山 健	豊島区柔道接骨師会会長	
	佐野 雅昭	豊島区薬剤師会副会長	
	高田 靖	豊島区歯科医師会 専務理事	平成17年6月より
	藤永 公仁子	豊島区歯科医師会 学術・介護保険担当理事	平成17年3月まで
	土屋 武郎	豊島区医師会 介護保険部 委員長	
	若島 将伸	豊島区医師会 介護保険部 副委員長	平成17年6月より
	石井 宏	豊島区医師会 医道審議委員	平成17年3月まで
社会福祉関係者	杉田 顕一	豊島区高齢者クラブ連合会会長	
	高橋 昭平	豊島区障害者団体連合会事務局長	
	二ノ宮 富枝	豊島区社会福祉協議会事務局長	平成17年6月より
	新富 崇雄	同上	平成17年3月まで
	福田 光子	NPO法人やすらぎ	
	向山 明子	民生委員・児童委員	
事業者	伊藤 美智江	豊島区訪問看護ステーション	
	小林 久子	特別養護老人ホーム 風かおる里施設長	
	根上 加壽代	特別養護老人ホーム 山吹の里施設長	
	野口 義孝	RSC駒込ケアセンター	
	米澤 定男	介護老人保健施設 池袋えびすの郷副施設長	

敬称略、区分内は、五十音順。ただし、離職委員は後任委員の次で役職名等は委員時のもの。

第3期豊島区介護保険事業推進会議開催経過

会議	時期	議 事
第1回	平成16年9月13日	会長の選任、会長代理の指名 会議の運営について 介護保険事業及び介護予防事業の実施状況について 介護保険制度見直しの動向について
第2回	平成16年12月22日	制度見直しの要点について 高齢者実態調査について
第3回	平成17年3月18日	介護保険制度改革について 第3期事業計画策定方針の検討状況について 介護保険事業計画等改定調査の実施状況について 平成17年度予算概要（重点事業）について
第4回	平成17年6月17日	日常生活圏域の設定について 介護保険事業計画等改定調査の一次集計結果について 介護保険事業推進会議の今後のスケジュールについて
第5回	平成17年7月19日	日常生活圏域の設定について 介護保険事業計画等改定調査の結果について 計画の見直しにあたっての基本指針（素案）等について 介護サービス量等の見込みのごく粗い試算について
第6回	平成17年8月26日	地域包括支援センターの設置について 地域包括支援センター運営協議会及び準備委員会の設置について 地域支援事業の編成（案）について 介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の骨格（案）について
第7回	平成17年9月28日	介護保険事業計画への要望事項について 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定にむけた検討の中間のまとめ（案）について
第8回	平成17年10月12日	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定にむけた検討の中間のまとめ（案）について
第9回	平成17年11月11日	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定にむけた検討の中間のまとめ（案）について 地域密着型サービス運営委員会の設置について
第10回	平成17年12月12日	一号被保険者の保険料について 日常生活圏域及び地域包括支援センター区域の変更について 地域密着型サービス運営委員会設置要綱（案）について
第11回	平成17年12月19日	一号被保険者の保険料について
第12回	平成18年1月24日	パブリックコメントに対する回答（案）について 答申（案）について 一号被保険者の保険料について
第13回	平成18年2月14日	答申（案）について 答申